

# 宮城県の農業者の皆様へ

過去最大 **約2,000ha**  
**作付転換が必要**です!!

**主食用米**  
**▲2,000ha**  
**転換**

**露地野菜**  
**拡大**  
**+150ha**

**大豆**  
**拡大**  
**+700ha**

**飼料用米**  
**拡大**  
**+1,000ha**

## 作物別にみた推進目標 (宮城県)

作物	令和2年(実績)	令和3年(目標)
<b>主食用米</b>	<b>6万4,500 ha</b>	<b>生産の目安 6万2,538 ha</b>
園芸作物	3,448 ha	3,600 ha
大豆	10,284	11,000
飼料用米	4,913	6,000
輸出用米(新市場開拓用米)	636	700
加工用米	707	700
麦類	2,195	2,400

令和2年産との差
<b>▲約2,000 ha</b>
+約150 ha
+約700
+約1,000
+約65
同程度
+約200

※備蓄米は枠が決まっているため、前年と同程度の見込みです。

## 令和3年産主食用米「生産の目安」

市町村名	生産の目安
白石市	956 ha
角田市	2,074
蔵王町	531
七ヶ宿町	131
大河原町	253
村田町	505
柴田町	517
川崎町	626
丸森町	915
仙台市	2,757
塩竈市	2
名取市	1,368

市町村名	生産の目安
多賀城市	196 ha
岩沼市	917
富谷市	301
亶理町	1,653
山元町	848
松島町	522
七ヶ浜町	62
利府町	156
大和町	1,355
大郷町	1,047
大衡村	624
大崎市	9,146

市町村名	生産の目安
色麻町	1,405 ha
加美町	2,950
涌谷町	1,702
美里町	2,395
栗原市	9,025
登米市	9,449
石巻市	5,437
東松島市	1,828
女川町	1
気仙沼市	612
南三陸町	272
<b>合計</b>	<b>62,538 ha</b>

宮城県農業再生協議会  
 (宮城県・JA宮城中央会・JA全農宮城県本部)

令和3年2月発行

作付転換すると・・・  
**次ページに続く**

# 主食用米と転換作物を比べてみると・・・

※主食用米以外の作物の緑色塗り部分は、水田リノベーション事業を活用した場合の所得のめやす、色塗りのない部分は従来からの産地交付金等による所得のめやすです。

(単位:万円/10a)

作物	収入						合計	経営費	所得	主食用米との差 (10a当たり)	備考
	販売収入	畑作物 直接支払 交付金	戦略作物 助成 <b>A</b>	産地 交付金 (国) <b>B</b>	産地 交付金 (県) <b>C</b>	水田リ ノベーション 事業 <b>D</b>					
主食用米	10.8	—	—	—	—	—	10.8	8.4	2.4	—	ひとめぼれ 販売単価 12,600円/60kg 単収 515kg/10a
園芸作物 (ばれいしよ)	12.9	—	—	—	5.0	4.0	21.9	10.5	11.4	9.0万円	産地交付金(県枠) 大規模露地園芸助成 ※収支は県試算による
大豆	1.8	2.7	—	—	—	4.0	8.5	4.7	3.9	1.5万円	全銘柄・全等級平均販売価格 7,117円/60kg 畑作物の直接支払交付金 普通大豆・2等 交付単価10,140円/60kg 単収 161kg/10a
	1.8	2.7	3.5	—	—	—	8.0	4.7	3.4	1.0万円	
飼料用米 (多収品種)	0.9	—	10.5	1.2	0.5	—	13.1	8.4	4.7	2.3万円	多収品種(東北211号) 販売単価 420円/60kg 単収 720kg/10a
飼料用米 (一般品種)	0.8	—	8.7	1.2	0.5	—	11.2	8.4	2.7	0.3万円	まなむすめ 販売単価 420円/60kg 単収 580kg/10a
輸出用米 (新市場 開拓用米)	7.9	—	—	—	—	4.0	11.9	8.4	3.5	1.1万円	まなむすめ 販売単価 8,500円/60kg 単収 580kg/10a
	7.9	—	—	2.0	1.2	—	11.1	8.4	2.7	0.3万円	
加工用米	7.9	—	—	—	—	4.0	11.9	8.4	3.4	1.0万円	ひとめぼれ 販売単価 9,000円/60kg 単収 515kg/10a 産地交付金(県枠) 加工用米の複数年契約助成
	7.9	—	2.0	—	1.2	—	11.1	8.4	2.6	0.2万円	
麦類	0.6	3.3	—	—	—	4.0	7.9	4.3	3.6	1.2万円	シラネコムギ2等 1,334円/60kg 畑作物の直接支払交付金 パン・中華用品種以外 2等・Aランク 交付単価5,350円/60kg 単収 368kg/10a
	0.6	3.3	3.5	—	—	—	7.4	4.3	3.1	0.7万円	

※農産物販売収入は税込み、R2年産の販売価格を参考に試算、手数料を控除して算出。経営費は農業経営統計調査に基づく(家族労働費は除く)。

※また、水田農業高収益化推進助成(園芸作物等)、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトにより、取組に応じてさらに支援を受けられる場合があります。

◎価格下落等による収入の減少に備え、ナラシ対策等のセーフティネットに加入しましょう。

# 令和3年度の「水田活用の直接支払交付金」の概要

## 1 戦略作物助成 A

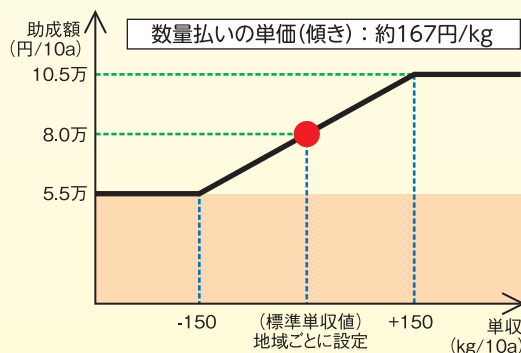
●水田を活用して、麦・大豆、飼料用米等を生産する農業者を支援します。

対象作物	交付単価
麦,大豆,飼料作物※1	3.5万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米,米粉用米 (右グラフ参照)	収量に応じ,※2 5.5万円~10.5万円/10a

※1 飼料用とうもろこしを含む

※2 標準単収以上の収量が確実だった方には、自然災害等の場合でも、特例措置として標準単価(8万円/10a)で支援

〈飼料用米,米粉用米の収量と交付単価の関係〉



## 2 産地交付金

●地域の産地づくりに向けた取組を支援します。

### ●国枠 B

取組内容	配分単価
飼料用米,米粉用米の複数年契約 (3年以上の契約)	1.2万円/10a
そば・なたねの作付(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の作付(基幹作のみ)	2万円/10a

### ●県枠 C

県が設定する産地交付金による支援を行います。(次ページ参照)

### ●地域枠

市町村の地域農業再生協議会が設定する産地交付金の助成がある場合、別途加算されます。

(詳細は地域農業再生協議会にお問合せください)

## 3 水田農業高収益化推進助成

●「水田高収益化推進計画」に基づく、水田での高収益作物(園芸作物等)への転換等の取組を支援します。

支援内容	交付単価
①高収益作物の新たな導入※3	2万円/10a×5年間 (3万円※4/10a×5年間) (拡充)
②高収益作物による畑地化※5	17.5万円/10a (拡充)
③子実用とうもろこしの作付	1万円/10a

※3 ①の取組は、②とセット

※4 加工・業務用野菜等の場合

※5 令和5年度までの時限措置とし、その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

## 水田リノベーション事業 D

産地と実需の連携に基づいた、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援します。

対象品目	交付単価
令和3年産(基幹作)の 新市場開拓用米,加工用米, 高収益作物(野菜・果樹等),麦,大豆	4万円/10a (新規)

※A 戦略作物助成(加工用米,麦・大豆)

※B 産地交付金 国枠(新市場開拓用米)

※C 産地交付金 県枠③,④,⑤との重複交付はできません。

※実需者との販売契約の締結が必要です

# 令和3年度産地交付金 県枠 (県が設定する県内共通の取組支援) C

※内容は変更となる場合があります

## ① 大規模露地園芸助成(継続)

「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」に掲げる重点振興品目のうち1品目を新たに1ha以上取り組む農業者に対して、作付面積に応じて一定期間交付します。

※②露地園芸助成との重複交付はできません。取組を継続する場合、3年を限度に交付します。

交付単価 **50,000円**/10a

## ② 露地園芸助成(継続)

収益性の高い水田農業を確立するため、新たに30a以上の団地で露地園芸品目(野菜、花き、果樹)に取り組む農業者に対して、作付面積に応じて交付します。

※①大規模露地園芸助成との重複交付はできません。取組を継続する場合、3年を限度に交付します。

交付単価 **30,000円**/10a

## ③ 新市場開拓用米助成(継続)

水田フル活用の主要な取組として定着、拡大を図るため、輸出用など新市場開拓用米に取り組む農業者に対して、作付面積に応じて交付します。

※④水田リノベーション事業との重複交付はできません。

交付単価

**12,000～15,000円**/10a

## ④ 加工用米の低コスト生産助成(見直し)

実需の要望に対応するため、加工用米の低コスト化に取り組む農業者に対して、作付面積に応じて交付します。

※⑤加工用米の複数年契約助成、⑥水田リノベーション事業との重複交付はできません。

交付単価 **7,500～15,000円**/10a

## ⑤ 加工用米の複数年契約助成(継続)

実需の要望に安定的に対応するため、加工用米の複数年契約に取り組む農業者に対して、作付面積に応じて交付します。

※④加工用米の低コスト生産助成、⑦水田リノベーション事業との重複交付はできません。

交付単価

**12,000～15,000円**/10a

## ⑥ 飼料用米の低コスト生産助成(拡充)

水田フル活用の主要な取組として定着、拡大を図るため、飼料用米の低コスト化に取り組む農業者に対して、作付面積に応じて交付します。

交付単価 **5,000～8,000円**/10a

## ⑦ 令和元年 東日本台風被災水田の 営農再開支援(継続)

令和元年度東日本台風災害により農地や用水路等への甚大な被害を受けた水田において、販売目的の作物の作付が困難な場合に、地力増進作物を作付けする農業者に対して作付面積に応じて交付します。

交付単価

**10,000～15,000円**/10a

## 水田麦・大豆産地生産性向上事業 (麦豆プロ事業) (新規)

団地化を通じた水田麦・大豆産地の生産体制の強化を支援します。

対象作物	麦, 大豆
支援対象者	農業者の組織する団体*, 地域農業再生協議会 ※受益農業従事者(原則150日以上)5名以上
支援内容	①団地化の推進経費(定額) 地域の話合い、ほ場の簡易な改修・点検、水田地図のデジタル化等の経費を支援 ②営農技術等の導入(15,000円/10a以内) 湿害対策をはじめとする営農技術や新品種等の導入を支援 8種類の営農技術から複数選択することが可能で、単価は2,000円～10,000円/10a ③機械・施設の導入(1/2以内) 例)ブロードキャスター、サブソイラー、作業機械を牽引するためのトラクター、コンバイン、乾燥調製施設等

詳しくは、お住まいの地域農業再生協議会(市町村・JA)へお問い合わせください。